

## マニュアルの改訂内容

## 目次

	改訂内容	改訂の趣旨
※1	改訂に伴うページの修正及び様式、別添資料名の記載の削除 (P18に様式、別添資料の名称を記載する。)	様式・別添資料の数が増えることにより、目次が2ページにわたるのを避ける。

## II 対応レベル

	改訂内容	改訂の趣旨
※2 (P2)	(レベル2) 弁当対応 の持参する弁当の保管場所、保管方法について、基本的な対応を示す。	アンケート結果を踏まえて改訂する。

## VI 基本的な決定手順等

	改訂内容	改訂の趣旨
※3 (P8、10～11)	「VI 基本的な決定手順等」について、下記のように項目立てを行う。 1 新年度の食物アレルギー対応決定について 2 毎月の対応の流れについて	年度における対応決定だけでなく、毎月の対応について基本的な流れを示す。
※4 (P15)	「学級における対応」を追記。	過去の事故、ヒヤリハット事例を踏まえ、事故防止の観点から学級での対応の基本を示す。
※5 (P16)	「対応の解除について」を追記。	対応が不要となった際の手続きについて明記し、解除申請書を市の様式として定める。
※6 (P18)	様式、別添資料に「様式4 食物アレルギー対応解除申請書」及び高松市学校給食研究会作成のアレルギー対応に関する資料3種を追加する。	学校・保護者向け資料を追加し、アレルギー対応の充実につなげる。